

# 仕 様 書

## 1 件名

動物用医薬品副作用報告の情報処理業務及び再審査申請書の審査等補助業務（労働者派遣契約：単価契約）

## 2 業務内容

農林水産省動物医薬品検査所（以下「当所」という。）技術指導課職員の指示の下、以下の業務を行う。

（1）動物用医薬品の副作用報告及び有害事象報告の受付及び内容確認、業者又は獣医師等への内容照会、情報データ入力及び資料作成

（2）動物用医薬品等再審査申請書の受付及び内容確認、業者への照会内容のとりまとめ等

（3）電話応対及び来訪者（医薬品等の製造販売業者、業務関係者等）の受付業務

（4）会議の準備（資料作成、会場設営、関係者との連絡調整含む）

（5）資料の作成、文書等の整理・ファイリング等

## 3 人数

1名

## 4 勤務期間

令和7年9月1日～令和8年3月31日

## 5 勤務場所

（1）農林水産省動物医薬品検査所

茨城県つくば市観音台2丁目1-22

（2）派遣労働者の自宅等

ただし、指揮命令者の指示がある場合は頻度を問わず「5（1）農林水産省動物医薬品検査所」での勤務に応じること。

## 6 勤務日及び勤務時間

日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（平成23年法律第178号）に規定する休日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日までの日）を除いた日

9時～17時（休憩時間12時から13時までの1時間）までの7時間

「4 勤務期間」における総労働時間は966時間を基本とし、週35時間までの範囲で勤務監督者と相談の上決定する。

## 7 技能要件

次の全ての要件を満たす者であること。

（1）獣医師若しくは薬剤師の資格を有する者、又は薬事関係業務（医薬品開発、製造販売後安全管理又は臨床医療に関する専門事務。一般事務作業を除く。）に2年以上従事した者。

（2）Wordでの文書作成、印刷、Excelでの基本的な関数使用等、Windows PCでの基本的なソフトウェアの操作ができる者。

（3）インターネットによる検索（検索サイトからの医薬品情報等の検索）ができる者。

（4）電子メールの送受信・ファイル添付等の操作ができる者。

（5）文書のコピー、関係者への文書配布等の基本的な事務実務が可能な者。

（6）業務上知り得た情報については秘密を守ること。

（7）関係相手先と業務に必要な照会、確認等のコミュニケーションが円滑に遂行できる能力を身につけていること。

（8）当所職員と業務に必要な連絡、報告、指示の確認等のコミュニケーションが円滑に遂行できる能力を身につけていること。

（9）庁舎内に勤務する上で、公務の一端を担う立場として必要なマナー、接遇等の知識・能力を身につけていること（挨拶、敬語が適切に使える等）。

（10）庁舎内に勤務する上で、勤務に適した服装、髪型等ができる者。

## 8 賃金等の待遇に関する情報

均等・均衡方式による場合、及び労使協定方式による場合の情報について、契約方式を決定している場合には、その方式の情報を当所から提示する。

9 その他

作業及び事務並びに自宅等での勤務に伴い、必要な機器及び消耗事務用品等は当所にて貸与する。

10 環境関係法令の遵守

受注者は、本業務の実施に当たり、関係する環境関係法令を遵守するものとする。

(1) エネルギーの節減

・エネルギーの使用的合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和 54 年法律第 49 号）

(2) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分

・国等による環境物品等の調達の推進に関する法律（平成 12 年法律第 10 号）

(3) 環境関係法令の遵守等

・地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）

・国等における温室効果ガス等の排出の削減に考慮した契約の推進に関する法律（平成 19 年法律第 56 号）

11 環境関係法令の遵守以外の事項

受注者は、本業務の実施に当たり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、事業の最終報告時に様式を用いて、以下の取組に努めたことを別添の「環境負荷低減のクロスコンプライアンス実施状況報告書」として提出すること。なお、全ての事項について「実施した／努めた」又は「左記非該当」のどちらかにチェックを入れるとともに、ア～エの各項目について、一つ以上「実施した／努めた」にチェックを入れること。

(ア) 環境負荷低減に配慮したものを調達するように努める。

(イ) エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。

(ウ) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。

(エ) みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。